

# 羽咋郡市中学校相撲大会 唐戸山の熱闘



7

2012  
No. 83



## INDEX

第 51 回羽咋郡市中学校相撲大会	2～3
まちかど News	6～9
富来分署「ほふく救出」で全国大会出場	10
羽咋郡市消防団連合会連合訓練大会	18～19
生涯学習だより（夏の増刊号）	22～23
みんなの広場	28



# 志賀中が3連覇!!



## 志賀中 団体戦出場選手

先鋒	坂井	太貴 (2年)
二陣	谷口	敢治 (1年)
中堅	山本	圭太 (3年)
副将	川口	旺 (2年)
大将	湊口	豊 (3年)



## 富来中 団体戦出場選手

先鋒	岡本	晃一 (2年)
二陣	坂本	葵 (2年)
中堅	大崎	優斗 (2年)
	山本	新 (2年)
副将	表	竜也 (2年)
大将	山口	正人 (3年)



第51回を迎えた伝統の戦い「羽咋郡中学校相撲大会」が6月5日(火)に行われた。熱戦の舞台となった羽咋市の唐戸山相撲場では、羽咋郡市の中学校6校(羽咋中、邑知中、押水中、志雄中、志賀中、富来中)が集結。会場では約1600人の生徒による応援で沸き、各校1チーム5人の代表選手が熱戦を繰り広げた。

団体戦では、優勝候補に挙げられていた志賀中が、予選リーグから強さを発揮し、対戦した4校全てに勝って予選から危なげなく勝ち進んできた志賀中だったが、羽咋中との決勝戦では副将戦を終えた時点で2勝2敗。初めての接戦となったが、優勝を懸けた

選りリーグをトップ通過。一方、富来中は大将の山口君以外、全員が2年生ながら健闘するも予選敗退となった。4校が進出した決勝トーナメントでは、1回戦で志賀中は志雄中と対戦し、全勝で決勝戦にコマを進めた。決勝の相手は予選リーグで対戦していない羽咋中となった。

予選から危なげなく勝ち進んできた志賀中だったが、羽咋中との決勝戦では副将戦を終えた時点で2勝2敗。初めての接戦となったが、優勝を懸けた

大将戦では、志賀中生徒全員が勝利を祈る中、大将が「寄り倒し」で勝利し、3連覇の栄冠は志賀中の手に渡った。志賀中の大将を務めた湊口豊君(3年)は、「仲間のおかげで勝つことができた。勝って本当にうれしい」と話した。湊口君は個人戦でも優勝し、志賀中の強さを他校に見せつけた。

来年の大会は、どんなドラマが待っているのか。志賀中の4連覇か、富来中が巻き返しを図るかが見所だ。







# 後期高齢者医療制度へ加入している皆さんへ

石川県後期高齢者医療広域連合 ☎ 076-223-0140 志賀町住民課 ☎ 32-9121

## 後期高齢者医療被保険者証 新しい保険証を送付します

平成 24 年度の新しい保険証（紫色）は、**7月中頃から簡易書留で送付します。**

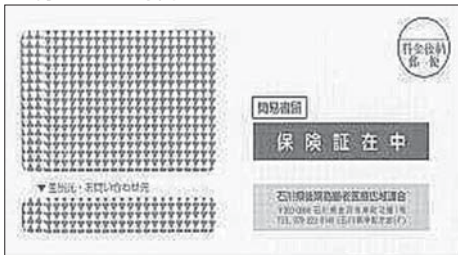
- ▶注意点 ①使用できるのは平成 24 年 8 月 1 日からです。
- ②現在お持ちの保険証は、平成 24 年 7 月 31 日で期限切れとなります。  
8 月 1 日以降は使用できませんので、ご自身で廃棄してください。

※有効期限内であっても、世帯構成の変更や所得更正などにより自己負担割合に変更があった場合は、新しい保険証が交付されます。それまでお持ちの保険証は住民課へすみやかに返却してください。

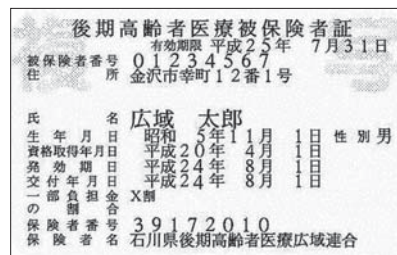
※医療機関での一部負担金の割合（1割または3割）は、前年中の所得を基に決定します。  
※保険証の裏面に「臓器提供意思表示」欄が設けています。「臓器提供意思表示」欄に貼るための目隠しシールが必要な人は、住民課および富来支所で配置してあります。



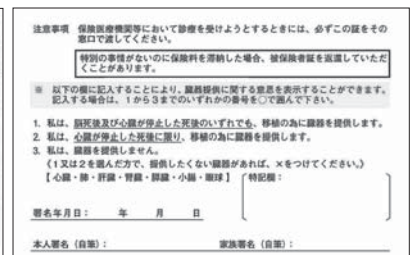
### 送付される封筒



### 保険証（表）



### 保険証（裏）



## 保険料額決定通知書 前年中の所得を基に1年間の保険料額を決定しお知らせします

平成 24 年度の保険料額通知書は、**7月中頃から送付します。**

※後期高齢者医療制度加入直前に被用者保険（※）の被扶養者であった人は保険料が軽減されますが、関係機関などからの情報が遅れ、適用されていない場合があります。その場合は、広域連合または志賀町住民課まで申し出てください。

▶保険料の支払い方法は、年金天引き、自主納付のいずれかです。

..... 被用者保険 .....  
会社員、公務員、船員の人が加入する医療保険（国民健康保険は該当しません）

特別徴収（年金天引き）となった人	普通徴収（自主納付）となった人
支給されている年金から天引きにより保険料を支払います。ただし、申請すれば口座振替による納付方法に変更することができます。これまでの納付状況により、変更が認められない場合があります。	納付書または口座振替で納付します。口座振替で納付を希望する人は申し込みが必要です。

## 限度額適用・標準負担額減額認定証 療養を受けたときの食事代などが軽減されます

該当する人は、住民課または富来支所で申請してください。「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付します。

▶対象者 世帯全員が住民税非課税の人

※現在「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちで、8月以降も認定要件にあてはまる人には、保険証と一緒に新たな認定証を送付します。（再度の申請は必要ありません）

# 7月中旬に平成24年度国民健康保険税の納税通知書が届きます！

問 志賀町税務課 ☎ 32-9142

## 国民健康保険税の額はどのように決まるの？

### ①世帯ごとに計算します。

一人一人が個別に納めるのではなく、世帯ごとにまとめて納めます。世帯主が他の健康保険に加入している場合でも、納税の義務は世帯主です。

### ②年度（4月～翌年3月）ごとに計算します。

年度途中で国民健康保険に加入したり、国民健康保険をやめたりした人がいるときは、加入していた月数で計算されます。

### ③所得や資産、加入者数などによって計算します。

所得割・資産割・均等割・平等割の組み合わせによって計算します。40歳から64歳までの人がいれば介護保険料の分を追加して計算します。

### ④所得申告の内容により計算します。

所得情報がないと所得が把握できないため正確な国民健康保険税が計算できません。所得の情報がない人については、5月に税務課から対象者あてに通知が送られています。

## 国民健康保険税はどのように納めるの？

### ①世帯によって支払方法が異なります。

銀行などの窓口で直接納めるか、口座からの引落としにより支払います。その他、国の定めた条件に該当する人は、世帯主の年金から天引きとなります。

### ②国民健康保険税の額が変わることで、支払方法が変わる場合があります。

支払方法については、税務課から送付する通知書により確認できます。これまで口座からの引落としや年金天引きで支払っていた人でも、支払方法が変わる場合があります。

## 年度途中であっても、国民健康保険税の金額が変わることがあります。

### ①新しく国民健康保険に加入した人がいるとき

ほかの健康保険をやめて国民健康保険に加入したとき、または転入、出生などにより国民健康保険に加入したときなどに、国民健康保険税が追加になります。加入する場合は、必ず届出が必要です。

### ②国民健康保険をやめた人がいるとき

ほかの健康保険に加入したとき、または転出、死亡などにより国民健康保険をやめたときなどに国民健康保険税が減額になります。ほかの健康保険に加入した場合は、必ず届出が必要です。そのままにしておくと、国民健康保険税がかかったままになります。

### ③所得情報がわかったとき

転入してきた人については、前年の所得が不明なため役場が前住所地に通知で問い合わせします。所得が判明したあとに国民健康保険税が変更になることがあります。

### ④所得申告の内容が変更されたとき

税務署からの情報などにより所得申告の内容が変更になり、それとともなって国民健康保険税も変更になることがあります。

### ⑤40歳に到達したとき

40~64歳までの人は、介護保険料の分が追加されるため国民健康保険税が増額になります。